

○議長（小泉やすお議員）

十五番増田裕一議員。

◆十五番（増田裕一議員）

新しい杉並の増田裕一でございます。会派の一員といたしまして、区政一般についての質問をさせていただきます。田中区長が就任して以来初めての一般質問でございます。

本日は、財政運営について、地域振興について、交通政策について、お尋ねいたします。区長及び理事者の皆様におかれましては、明快なご答弁を何とぞよろしくお願い申し上げます。

また、若干重複する質疑もございますが、質問通告どおり質疑をさせていただきますので、あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

まず、財政運営につきまして、以下、何点かお尋ねいたします。

これまでの区政における財政運営を振り返ると、区債償還が大きな比重を占めておりました。平成11年に山田前区長が就任した際、区債残高は約874億円ございました。特別区全体と比較した場合、当時の平均が約734億円で、区債残高では特別区中ワースト7位の額でございました。その後積極的な繰り上げ償還に取り組み、本年3月末時点では約179億円まで区債残高を減らしました。このことは、行財政改革の成果の一つとして率直に評価すべきと考えております。

しかしながら、平成20年9月、米国の名門投資銀行であるリーマン・ブラザーズ社の破綻により発生した世界的な金融危機は、折しも失われた20年と呼ばれる経済停滞下にあった日本経済を直撃いたしました。

区財政も例外なく影響を受け、平成21年度における当区の特別区財政調整交付金は、前年度の約390億円から約317億円まで大きく落ち込みました。また、積立基金は、平成20年度以降大きく取り崩すこととなり、平成18年度末に約575億円あった積立基金は、平成21年度末には、約442億円まで減少いたしました。区債償還により区債残高を減らすことができたものの、財源不足分に積立基金を充当することにより積立基金が減少してしまうといった、あちらを立てればこちらが立たない財政状況となりました。

そこでお尋ねいたします。他の特別区と比較した場合、当区はどのような財政状況なのでしょう。また、リーマンショック以降、区は積立基金を取り崩して対応を図ってまいりましたが、他の特別区と比較した場合、当区の積立基金はど

のような状況なのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

さきに述べましたとおり、前区政におきましては、区債発行に頼らない財政運営、いわゆる無借金経営をその基本としてまいりました。しかしながら、今回の定例会に提案された平成22年度杉並区一般会計補正予算（第四号）を拝見いたしますと、区立天沼小学校及び松溪中学校、井草中学校校舎の建て替えに係る経費の財源更正と、区立和泉小学校及び新泉小学校、和泉中学校による小中一貫校の整備に係る経費につきまして、区債を発行して財源に充当しております。区の行財政改革計画であるスマートすぎなみ計画におきましては、平成23年度中に区債残高をゼロにするとの目標を掲げており、今後、そうした計画との整合性が問われることとなります。

そこでお尋ねいたします。今回、学校施設の建設に際し区債を発行することとなりましたが、それはどのような理由からでしょうか。また、スマートすぎなみ計画との整合性につきまして、区の基本的な考え方はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

地方債、ここでは区債となりますが、その主な機能として、大きく分けて4つあると言われております。それは、1、公共施設の建設等の支出と収入の年度間調整、2、住民負担の世代間の公平のための調整、3、地方税、地方交付税等の一般財源の補完、4、国の経済政策との調整であります。

今回学校施設の建設に際して区債が発行されましたが、多額の財政負担に対し、一会計年度の予算の範囲内で対応することの困難さがあるように思われます。また、冒頭でも述べましたが、この間、区債償還を行う一方で、積立基金を取り崩して財源不足分に充てるといった財政運営も行われており、今後に向けて課題の検証が必要でございます。

そこでお尋ねいたします。区債発行と基金積み立てにつきまして、財政運営上、区はどちらに比重を置くのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

本年第3回定例会で開催された決算特別委員会におきまして、区立施設の再編整備に関する区の基本的な考え方をお尋ねいたしました。本年四月に発行された施設白書で述べられているとおり、今後、現状の施設数のまま区立施設の改築改修を実施した場合、約2,700億円もの多額の経費を要すると試算されております。

そこでお尋ねいたします。将来的に予測される経費を勘案した場合、今後起債は避けられなくなる場合も想定されますが、今後の財政運営につきまして、区の基本的な考え方はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

次に、地域振興、とりわけ産業振興、商店街振興を中心としてお尋ねいたします。

区の産業振興施策につきましては、平成15年に杉並区産業振興計画が策定されて以来、計画の改定はもとより、区内産業を活性化させる抜本的な取り組みが行われてきたとは言いかねる状況でございます。平成21年度より、区は、杉並区商店会連合会が発行するプレミアムつき商品券、いわゆるなみすけ商品券の発行に対して助成を行っておりますが、産業振興の決定打にはなりかねております。

折も折、先般行われました杉並版事業仕分けにおきましては、これまで当区における産業振興施策の目玉の1つでございましたアニメーション振興が、事業目的や費用対効果の面で課題ありとして、廃止を含めた抜本的な見直しと判定されました。これまでの産業振興施策を検証し、関連する事業をゼロベースで見直さなければならない状況です。

そこでお尋ねいたします。これまでの産業振興、とりわけ商店街振興につきまして、区はどのような総括をするのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

本年第3回定例会の冒頭に行われました区長の所信表明におきまして、田中区长は、区内の産業、特に商店街等の実情を把握するため、商工会議所や商店会連合会などと連携して調査を実施いたしますと述べております。先般行われました杉並版事業仕分けでも明らかなおと、今後、当区における産業振興施策に求められることは、客観的なデータに基づく調査分析と、それらに立脚した適切な施策の展開であると考えております。

そこでお尋ねいたします。区内産業の構造及び実態につきまして、区はどのような現状認識をお持ちでしょうか。

また、リーマンショック以降、世界的な金融危機が波及し、地域経済に影響を与えておりますが、この間、区はどのような対応を行い、その評価はいかがでしたでしょうか、改めて区のご所見をお尋ねいたします。

本年10月18日、第1回杉並区電子地域通貨推進委員会が開催され、来年11月に電子地域通貨事業を開始するとの発表がございました。過去に他地域で行われた地域通貨事業は、ボランティアや地域貢献活動の対価として、対象地域のみで利用可能な貨幣イコールポイントを付与するという形態でした。そのため、地域通貨の発行主体や利用可能な場所に限りがあること、紙券による発行のため、発行基準が異なる事業の相乗りや利用状況の把握が困難であること等、デメリットがございました。

しかしながら、当区の電子地域通貨事業は、従来からの地域通貨の形態にとどまらず、商店街で発行している区内商品

券や長寿応援ポイントや子育て応援券等、区が助成事業として行っているものもすべて一枚の地域通貨カード、ICカードに収れんするというものです。

そこでお尋ねいたします。地域振興、産業振興における本事業の位置づけ及び役割はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

電子地域通貨推進委員会の顔ぶれを伺いますと、各界の有力な企業や団体から代表者が参加し、これまでにない区の意気込みを感じます。区長及び所管部署におかれましては、リーダーシップを発揮し、本事業の成功に向け、課題に取り組んでいただきたいと思います。

さて、その熱気に水を差すことを申し上げますが、電子地域通貨はあくまでも手段であり、目的ではございません。区内産業の主体である事業者の方々が電子地域通貨の導入を好機としてとらえ、自らの技術や知識を養い、自らの事業の発展に生かすことが肝要でございます。

そこでお尋ねいたします。区内商店街におけるIT化の現状はいかがでしょうか。また、電子地域通貨事業の実施に当たり、関係者のITに関する技術や知識の向上が必要不可欠でございますが、区の基本的な考え方はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

先ほど、電子地域通貨はあくまでも手段であると申し上げましたが、とはいえ、本事業による成果を得るためには、電子地域通貨の普及に注力せねばなりません。かつて携帯電話やインターネットがここまで普及するまで、事業者の販売促進や広報宣伝にかける努力は並大抵ではなかったものと受けとめております。

そこでお尋ねいたします。電子地域通貨の普及に向けて、区はどのような取り組みを実施するのでしょうか。また、本事業をどのように発展させていくのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

この項の冒頭に述べましたとおり、平成15年に杉並区産業振興計画が策定され、本年度が計画の最終年度に当たりますが、この間、計画の改定は行われませんでした。今後、杉並区基本構想の策定とあわせて計画の改定を検討していただくよう強く要望いたします。

そこでお尋ねいたします。平成15年に杉並区産業振興計画が策定されて以来、区内産業の実態はどのように変化してきたのでしょうか。また、今後、計画の改定に向けてどのような課題が検討されているのでしょうか、区のご所見をお尋ね

いたします。

次に、交通政策、とりわけコミュニティバスや自転車対策を中心としてお尋ねいたします。

これまで当区における交通対策といたしましては、南北交通による不便地域の解消を目的としたコミュニティバスすぎ丸や、駅前の放置自転車対策がございます。いずれも、当区におきましては長年の課題となっている案件でございます。将来に向けた交通施策を論じるに際して、いま一度課題の整理を行う必要がございます。

そこでお尋ねいたします。コミュニティバスや放置自転車対策等、これまでの交通施策につきまして、区はどのように総括しているのでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

コミュニティバスすぎ丸は、平成12年11月にJR阿佐ヶ谷駅—京王井の頭線浜田山駅間を結ぶけやき路線が開業して以来、平成16年10月に京王井の頭線浜田山駅—京王線下高井戸駅間を結ぶさくら路線、平成20年11月には、JR西荻窪駅—京王井の頭線久我山駅間を結ぶかえで路線が開業し、今現在、計三路線で営業しております。当区のコミュニティバスは、南北交通による不便地域の解消を目的としているため、それ以前の他自治体のコミュニティバスとは異なり、地域内循環路線ではなく駅間の往復路線であるということが特徴の一つでございます。

本年第3回定例会の冒頭に行われました区長の所信表明におきまして、田中区長は、今後のコミュニティバスの運行について、地域経済の活性化につながるような新たな視点で検討すると述べております。これまでの交通施策のあり方に、新たに地域経済の活性化の視点が加わるということございまして、大変興味深いお考えであると受けとめております。

そこでお尋ねいたします。コミュニティバスすぎ丸の新路線につきまして、その検討に当たり、区の基本的な考え方はいかがでしょうか、改めて区のご所見をお尋ねいたします。

放置自転車対策につきましては、駅周辺駐輪場の整備や放置自転車の撤去、自転車放置防止協力員による声かけ等の取り組みにより、1日平均の駅周辺の放置自転車台数は、平成15年度には7,056台であったものが、平成21年度には1,754台まで減少いたしました。今後は、駅周辺の放置自転車対策から商店街における買い物客の放置自転車対策に比重を移していく必要があると思われま。

そこでお尋ねいたします。今現在、商店街における自転車駐輪対策が求められておりますが、区はどのような対応を行っているのでしょうか。また、今後の施策の方向性はいかがでしょうか、区のご所見をお尋ねいたします。

これまで区が実施してきた交通施策は、コミュニティバスによる交通不便地域の解消や放置自転車対策等、どちらかといえば対症的な施策が主でありました。しかしながら、田中区長が所信表明において述べておりますとおり、将来的には、地域経済の活性化に向けた新たな視点が交通施策に求められます。区が主体的かつ積極的に交通施策を展開し、人や物、お金、情報の流れをつくり出して地域振興に取り組むこと、高齢者の方々の生活交通を確保することなどが、質の高い、価値ある住宅都市のあり方であると考えております。我が会派の議員からも先ほど指摘がございましたが、条例の制定や関係機関による協議会の設置も視野に入れるべきであります。

そこでお尋ねいたします。当区における交通施策の司令塔となり得る組織を構築し、交通に関する包括的な行政計画を策定すべきと考えますが、いかがでしょうか、区のご所見をお尋ねし、区政一般についての質問を終了させていただきます。

○議長（小泉やすお議員）

理事者の答弁を求めます。

区長。

◎区長（田中良）

増田裕一議員のご質問にお答え申し上げます。

私からは、今後の区立施設の改築を踏まえた起債の活用についてお答えを申し上げます。

本区においては、この間、スマートすぎなみ計画において起債残高ゼロを目標に掲げて、その達成に努めてまいりましたが、リーマンショック以来景気の足取りはおぼつかず、極めて不透明な状況が続いておりまして、その目標については、今後改めて見直しが必要であるかと考えております。

こうした厳しい状況が続いていく一方で、生活保護や保育など行政需要が増加をするとともに、中長期的には、施設白書でお示したように、今後30年間でおよそ2,800億円という施設の改築需要が発生をしております。平成18年度以降、本区においては、起債に頼らず一般財源で賄ってまいりましたが、私は、そうした財政運営はもはや限界に来ておると感じておりまして、今後については、赤字債は発行いたしません、建設債については、その活用を図っていく必要があるかと考えております。

発行に当たりましては、その時点における経済情勢や区の財政状況、さらには金利の動向を踏まえつつ、何のために起債を発行するのか、また、起債を充当することが区民福祉の向上や世代間の負担の公平にどのように結びついていくのかなどの視点から、個別具体的にその発行の必要性を判断していくことが大切であり、こうした観点から、今回の補正予算においては、学校という施設が持つ公共性の高さ、さらには世代間の負担の公平につながる施設ということから、起債発行を計上させていただいたところでございます。

その他の質問には、所管部長からご答弁を申し上げます。

○議長（小泉やすお議員）

政策経営部長。

◎政策経営部長（高和弘）

私からは、財政運営に係る残りのご質問にお答えいたします。

まず、特別区全体の中での本区の財政状況等についてのご質問でございますが、昨今の景気の低迷を受け、特別区全体は、経常収支比率の悪化など大変厳しい状況に直面しておりますが、本区もその例外ではございません。

一方、基金につきましては、厳しい景気状況の中で、各区とも取り崩しがこの間増えているところですが、本区におきましても、21年度に65億、22年度に140億円の取り崩しを行っており、21年度末で23区平均を下回っている状況にございます。

次に、今回の補正予算における区債の発行につきましては、ただいま区長からご答弁申し上げたところでございますが、極めて低金利にあるという経済金融状況の中で、学校施設は極めて公共性が高く、世代間の負担の公平に資する施設であるという観点から、起債発行を行うことといたしたところでございます。

次に、スマートすぎなみ計画との関連でございますが、区ではこの間、厳しい財政状況の中におきましても起債の繰り上げ償還に努めるなど、その目標達成に努めてきたところでございますが、23年度中に起債残高をゼロにすることは、極めて困難であると受けとめてございます。

次に、区債発行と基金積み立てのどちらに重心を置くのかとのお尋ねにお答えいたします。

短期的な財政調整や、中長期における施設の整備や改築需要に備え基金の積み立てを行っていくことは、財政運営上の

基本であると認識しております。しかし、その一方で、その時点における経済環境や財政状況、さらには金利水準等を踏まえつつ、財政規律への配慮や世代間の負担の公平等の観点から、起債が適当な事業かどうかを個別に検討した上で、区債を発行していくことも必要になるものと考えてございます。

私からは以上でございます。

○議長（小泉やすお議員）

区民生活部長。

◎区民生活部長（佐藤博継）

私からは、地域振興についてお答えいたします。

最初に、これまでの商店街振興についての総括に関するお尋ねでございますが、平成15年に産業振興計画を定め、魅力ある商店街づくりや特色ある個店づくりなどを行うために、区独自の施策として、新・千客万来事業、コーディネーター派遣事業、商店街リーダー養成としての商い塾などに取り組んでまいりました。こうした中で、マスコミにも取り上げられ、あるいは都の商店街グランプリを受賞し、来街者の増加につながった商店街が生まれたことや、商店会の連携、組織力強化につながるなどの効果を上げることができたと考えております。

また、社会経済状況の変化に対応して、緊急経済対策を実施してきたところです。しかし、計画が未着手、未達成のものも残されたと考えております。

次に、区内産業の現状認識と区の対応状況のお尋ねですが、平成18年の事業所・企業統計調査によりますと、区内の産業別事業所数の構成は、卸売・小売業、サービス業、飲食店・宿泊業の3業種で全体の59.8%で、区民の日常の生活を支える業種が多く、中小企業が多数を占めています。小売業実態としましては、商店数、従業者数、年間商品販売額ともに減少しております。

この間の対応として、緊急経済対策融資、プレミアムつき区内共通商品券の発行支援、入札・契約制度における緊急措置などを数次にわたり実施いたしました。これらは地域経済の下支えになってきたと評価してございます。

次に、地域振興における電子地域通貨事業の位置づけと役割についてのお尋ねにお答えいたします。

杉並区が取り組む電子地域通貨事業は、産官学連携のもとに、共通のインフラを利用し、重層的な地域サービスを提供



する社会、行政の助成事業が確実に地域経済やコミュニティの活性化につながる社会システムの構築を目指しております。

また、この事業は、直接に区内消費の拡大を生み出し、経済環境の変化の中にあっても、自立的、継続的な地域経済循環をつくり、地域経済の活性化対策として地域振興に大きく寄与するものにとらえております。したがって、地域振興施策の重点と考えております。

次に、区内商店街のIT化の現状と、その技術、知識の向上に関するお尋ねでございますが、区内の商店会では、インターネット同時中継による情報発信やインターネット販売、メールマガジンによる情報配信、ツイッターの活用や顧客管理を行っているところもございますが、まだまだ情報化は遅れているものと考えております。

電子地域通貨事業実施に当たって、技術、知識の向上が必要であると考えておりますが、何よりも、だれでもが簡単に操作、利用できる仕組みが一番大事であると考えております。そのため、商店会、個店の情報発信や売り上げデータ把握などを支援する仕組みを構築する予定です。

次に、電子地域通貨事業の普及発展のための方策に関するお尋ねですが、電子地域通貨事業は、最終的には自立した事業運営ができることを目標としています。そのためには、通貨の流通量、カードの利用者、加盟店を増やしていかなければなりません。したがって、利用者である区民と店舗の皆様にとって魅力ある事業としていくことが必要です。区内のどの店舗でも現金同様に利用できる便利さ、地域通貨での買い物のたびにポイントがたまるサービス、ポータルサイト上の情報発信による顧客獲得や販売促進などを進めてまいります。また、機能拡張やサービスの幅を広げ、使い勝手のよいものを目指してまいります。

私の最後になりますが、区内産業の実態の変化と、計画改定に向けた課題についてのお尋ねでございますが、この間の区内産業の事業者数、従業員数は減少しておりますが、区民生活を支える小売、サービス、飲食業がその中心であることに変化はありません。

各分野で見えてまいりますと、商業分野では、大規模店やチェーン店との関係、後継者問題があり、製造業の分野では、円高による影響や事業所の区外移転、農業分野では、農地確保と後継者問題などの課題がございます。計画改定に向けましては、区内産業の生きた状況を把握し、区民団体等とともに施策の方向性を共有化し、計画に反映することが必要であ

と考えております。

私から以上でございます。

○議長（小泉やすお議員）

土木担当部長。

◎土木担当部長（小町登）

私からは、交通施策に関するご質問にお答えします。

これまで、区民一人一人がより便利で快適な質の高い移動が確保されるよう、交通施策に積極的に取り組んでまいりました。

まず、南北バスすぎ丸についてですが、これまで三路線を開通し、南北交通の不便解消や高齢者などの移動支援を図り、平成21年度は約100万人の方にご利用いただくなど、多くの方の好評をいただいております。一方で、一部の地域から、新しいコミュニティバス路線を望む声もあります。

次に、放置自転車対策については、自転車駐車場の整備や放置防止の指導啓発などさまざまな対策を進めてきた結果、平成12年度9,200台あった放置自転車は、平成21年度1,800台に激減するなど、大きな成果があったと考えております。

一方、買い物客による放置自転車が目立つようになってきたことや、自転車駐車場が不足している駅が一部あるなど、新たに取り組むべき課題があると考えております。

次に、コミュニティバスの新路線の検討状況についてのお尋ねですが、済美山運動場を中心とした地域をシミュレーションの場として選定し、調査検討を進めております。この地域は道路の幅員の狭いところが多く、車両制限令に適合する運行が可能かどうかについて、交通管理者である警察と協議、調整を重ねているところでございます。杉並区コミュニティバス検討会議の学識経験者からは、この地域の運行は、道路の幅員や区民ニーズなど多くの課題があるとのご意見もいただいております。

また、計画に当たっては、高齢者や幼児連れの移動支援、地域経済の活性化などを基本的な考えとして進めております

。

次に、商店街における自転車駐輪場対策についてのお尋ねですが、これまで自転車等駐車対策協議会でも検討テーマと

して取り組み、一部の区立有料自転車駐車場では、買い物用の無料時間を設定するなどの対策を行ってまいりました。買い物客が自転車置場を心配することなくゆっくりと買い物を楽しむことができるようにするためには、商店街の近くに自転車置場を設置する必要があります。このためには、適地の確保や駐輪場の設置、運営方法など、多くの課題がございますが、一部の商店街では、適地があれば自ら駐輪場の運営を行いたいというお話をいただいておりますので、今後も商店街と連携し、取り組んでまいりたいと存じます。

最後になりますが、交通に関する包括的な行政計画を策定すべきとお尋ねでございますが、区では、ただいまご答弁いたしましたように、まちづくり方針に基づき計画的に交通施策に取り組んでまいりました。しかしながら、今後の高齢化の進展等により、公共交通のあり方や役割などが変化していくという認識は持っております。地域の活性化や高齢者の買い物のための交通の核として、公共交通の果たす役割はこれからますます重要となると考えております。今後、新基本構想や総合計画の策定の中で、区民や関係する方々からご意見をお聞きしながら、交通施策のあり方や方針を考えてまいりたいと存じます。

私からは以上でございます。――